

皇室の伝統に基づく安定的皇位継承の国会論議促進に関する意見書

悠仁親王殿下は、令和7年9月、秋篠宮皇嗣殿下以来40年ぶりとなる男性皇族として成年式をお済ませになられました。9月6日の「加冠の儀」をはじめ、成年式関連の諸儀式及び諸行事が滞りなく執り行われたことは、誠に慶賀に堪えないところであります。

悠仁親王殿下は、皇位継承順位第2位であり、やがて皇位を御継承されることとなります。しかし現状の皇室制度のままでは、悠仁親王殿下をお支えする男子皇族が一人もおられない事態も想定せざるを得ません。

政府から国会に検討の要請がなされてから、はや4年が過ぎました。皇族数の確保、ひいては伝統的な皇位継承の安定を図ることは、我が国の根幹に関わる重大事であります。

よって、国会及び政府におかれては、悠仁親王殿下が皇位を御継承になられた際に、お支えする皇族が十分おいでになるよう、国会における論議を進め、一刻も早くその総意を取りまとめるよう要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和8年6月23日

長岡市議会議長 池田和幸

(あて先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣